

12月7日から8日にかけての暴風雪に備える営農技術対策

平成30年12月 6日
北海道農政部

札幌管区気象台によると12月7日(金)から8日(土)にかけて低気圧が発達しながら北海道付近を通過し、その後、強い冬型の気圧配置となることが予想されております。この影響で、北海道地方では気温が下がり、大荒れの天気となるおそれがあります。随時発表される気象情報に十分注意し、次の事項の徹底に努めてください。

札幌管区気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

暴風雪時の注意項目

- 1 最新の情報に注意して、天候急変に備えた早めの準備を行う。
- 2 暴風雪の影響を受けやすい地域では早めの行動をとる。
- 3 飼料、燃料、自家発電装置の点検は風雪が強くなる前に終わらせる。
- 4 風雪が強い場合は、むやみに施設等に近づかず、安全の確保を心がける。

第1 共通事項

1 除雪作業等に伴う事故防止

道内で除雪作業中の事故が発生しているので、次のこと留意する。

- (1) 除雪作業中は、子供や他の作業者、車両等に十分注意する。
- (2) 屋根など高所の除雪作業を行う場合は一人で行わないこと。また、ヘルメット及び命綱など安全策を講じる。

第2 施設園芸

1 強風・降雪への準備・対応

- (1) ビニールやハウスバンド等施設各部の損傷・ゆるみなどを点検し、必要に応じて補修する。
- (2) ハウス横に雪があると屋根の雪が落ちず、施設の側部がゆがむので除雪しておく。
- (3) ハウスの気密性を高め、加温施設がある場合は可能な範囲で室温を高め、天張面を温め落雪を促す。ただし、ハウス内に作物がある場合は、温度が上がりすぎないよう注意する。
- (4) ビニールが雪の重みでたわんでいるときは、破れの発生や、裂け目が広がり雪の下敷きになることがあるので、下から棒で突かない。
- (5) 停電に備えて自家発電機や簡易暖房機、暖房用ろうそく等を確保して、緊急時に保

温暖房できる体制づくりに努める。

2 暴風雪等による被災ハウスへの対応について

- (1) 降雪後は、ビニールやハウスバンド等施設各部の損傷・ゆるみなどを点検し、必要に応じて速やかに補修する。
- (2) 吹き溜まりやハウス片側に落積雪があると、負荷がアンバランスとなりハウスがゆがむことがあるので速やかに除雪する。
- (3) 湿った雪は、重みでビニールがたるみ、滑り落ちにくくなるので、速やかに雪降ろしを行う。
- (4) 無被覆のパイプハウスでは、肩部直管パイプ等が雪に埋没したまま放置すると、沈降圧により変形・破損等の原因となるので、早めに除排雪作業を行う。
- (5) 融雪水がハウス内に入り込まないように、ハウス周辺の排水経路を確保し、排水に努める。

第3 果 樹

- 1 施設の破損を防ぐため、雨どいの雪下ろしやぶどう棚外周の架線を引き上げたり、架線上の雪を落とす。
- 2 枝折れを防ぐため、雪に埋まった枝は沈下しないうちに可能な限り掘り起こす。その際、細かい枝を折らないように十分注意する。雪が固まり掘り起こしが困難な場合は、スコップで雪に切れ目を入れたり、樹冠下の雪踏みを行う。
- 3 主枝の付け根から折損すると主幹が大きく裂けることがあるので、主枝を早めに切り取る。主枝や側枝に枝折れが発生した場合、切り直しをして癒合剤を塗布する。

第4 畜 産

1 生産施設等の点検

- (1) 降雪等により、倒壊の恐れのある建物は可能な限り補強するとともに速やかな除雪を行う。
- (2) 積雪の状況に応じ、畜舎軒下等の除雪対策に万全を期す。特にD型畜舎やハウスなどについては 除雪作業をこまめに実施し、積雪による倒壊を防止する。
- (3) 農場入り口から牛乳処理室までの道路は可能な限り除雪に努め、幹線道路が通行可能になったら 直ちに生乳出荷や資材搬入ができる体制をとる。

2 停電への対応

- 停電により搾乳及びバルククーラの冷却ができない等、作業に支障がある場合は次のことに留意する。
- (1) 前回搾乳から16 時間位までの搾乳中止は、乳量や乳質に特に問題は生じない。
 - (2) 発電機を手配し、それらを利用して搾乳・冷却をおこなう。
 - (3) 発電機は必要電力に対し十分に余裕を持った機材を用いる。
 - (4) 停電中、バルククーラーに冷却中の生乳は速やかに集乳するよう体制を整える。
また、十分攪拌しないでサンプリングした生乳検体は、体細胞数が異常に高まるこ

とがあるので注意する。出荷する際には細菌数の検査を実施する。

- (5) 手搾りが可能な酪農家は、泌乳前期牛の搾乳を優先する。
- (6) その他、停電で使用不能となる設備の確認をする（例えば、水槽揚水ポンプ、サイロのアンローダー、電気牧柵、自動給餌機、電気温水器、照明器具、自動哺乳装置）。

3 停電解消後の対応

- (1) 通電後は優先順位に従ってブレーカーを戻し、ミルカーなど電気を動力源とする機械が正常に作動するか速やかに点検する。
- (2) 通電後、直ちに搾乳する。ただし、前搾りを行い凝固物（通称ヅツ）の有無を確認し、罹患している場合は治療する。
- (3) 通電忘れないか、再度確認する。
- (4) 牛の体調を確認して、異常牛はすみやかに獣医師の診察を受ける。

4 道路の不通により生乳出荷できない場合

幹線道路の除雪が間に合わず、出荷できない場合は次のことに留意する。

- (1) 情報収集に努め、除雪や集乳状況等の確認を行う。
- (2) やむを得ず廃棄する場合は、環境汚染防止に努める。